



新年ごあいさつ

公益社団法人
佐伯市シルバー人材センター
理事長 大友 健太郎

明けましておめでとうございます。

新年を迎え会員の皆様方には、清々しいお正月をご家族の皆さんと共に過ごしのことと心からお慶びを申し上げます。

まず、日頃より佐伯市ご当局をはじめ、関係機関並びに関係団体の皆様には、格別なご指導ご協力を賜り深く感謝申し上げます。また、地球規模の異常気象により夏の猛暑や各地での大雨、円高等により諸物価の高騰により我々の生活環境は非常に厳しい状態となっております。

令和6年5月12日に「特定受託者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆるフリーランス法）が公布され、令和6年11月1日から施行されました。これにより、契約方法の見直しで、センターは配分金に係る消費税を負担しなくてよくなります。佐伯市シルバー人材センターは本年4月より実施予定です。

最低賃金の値上げ等によりシルバーでの請負契約で値上げをせざるを得ない状況となり今後の受注が減少するのではと危惧される所です。今後一層の受注拡大と新たな分野の開拓に努めることが重要であります。センター運営はますます厳しい時代を迎えることから経費の節減に努めるため情報機器いわゆるほとんどの会員さんが利用されているスマホを極力利用して郵便代等の節約を計っていく必要があります、会員の皆様にもご理解をお願いする所であります。センターの運営につきましてはおおむね順調な状況であります。これもひとえに国、県、市の絶大なご支援によるものと謝意を申し上げます。今後とも会員の就業支援をお願いする所です。また、「安全はすべてに優先する」を合言葉に毎年無事故安全就業を唱えておりますが、なかなか実現しません。今一度初心に戻り無事故の1年になりますようお願いしながら新年のご挨拶いたします。



年頭のごあいさつ

佐伯市長 田中利明

あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今、地方において、社会経済の急速な変化に柔軟に対応していくためには、自治体同士が競い合うのではなく、共に補完関係を保ち、「競争」よりも「協調」を重視する政策へと発想を転換する必要があります。

そうした中、昨年8月には、日田市、佐伯市、竹田市、豊後大野市、由布市、九重町及び玖珠町の5市2町で、「海・里山・高原をつなぐ豊後未来ビジョン」包括連携協定を締結しました。既存の臼杵市、津久見市、佐伯市、延岡市、日向市の5市による地域間連携の枠組等とあわせて、今後も、各市町が互いに協調し、人的資源・地域資源の活用と、産業・観光、教育・文化・スポーツ分野等での交流・連携による地域活性化に取り組んでまいります。高齢化率40%を超える佐伯市において、貴センターには、この超高齢社会に活力をもたらす中核的な組織として、今後も元気な高齢者の活躍の場を増やすことに引き続き注力いただきたいと考えております。そして会員の皆様には、長年培われた豊富な知識、技能、経験を活かし積極的に社会参加していただきながら、ともに共生社会を創っていく一員として、生きがいと誇りをもってご活躍いただきたく願っております。

また、本年は、新佐伯市制20周年を迎えます。引き続き、『さいきオーガニックシティ』の旗印の下、人と自然が共生する持続可能な循環型共生社会の実現に向け力強く邁進してまいります。

結びに、佐伯市シルバー人材センターのますますの御発展と、新しい年が会員の皆様にとりまして、健康で幸多い一年となりますことを祈念申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

令和6年度（上半期）主要実績報告 主要実績数値対比表（4月～9月）

年度	佐伯市人口（人）		会員数			受注件数		契約金額（円）			配分金額（円）	派遣事業契約金額（円）
	総人口	60歳以上	男	女	計	公共	民間	公共	民間	合計		
6年度	64,703	31,526	229	91	320	119	843	45,518,781	31,394,238	76,913,019	66,600,965	13,201,357
5年度	65,979	31,952	235	90	325	122	857	43,473,002	28,166,169	71,639,171	61,712,424	11,761,878
差異	△ 1,276	△ 426	△ 6	1	△ 5	△ 3	△ 14	2,045,779	3,228,069	5,273,848	4,888,541	1,439,479

今年度上半期の事業実績

◆事業の概要

①会員数

令和5年9月末は325名でしたが、令和6年9月末では320名で5名の減となっております。令和6年度目標の363名は厳しい状況となっております。例年新聞の折り込みチラシや広報等で入会促進を行っていますが、入会者より退会者が多い状況です。

②請負・委任の受注状況

受注件数については、公共・民間とも減となっておりますが、契約金額は増となっております。

③派遣事業

新規受注が3件などで契約金額は増となっております。

理事会開催状況

定例理事会は、年6回開催するよう定款で定められており、今年度、第1回（5月9日）、第2回（7月22日）、第3回

（10月23日）、第4回（11月28日）と開催し、会員入退会状況及び事業の実績状況の承認その他予算等の審議を行いました。令和7年度からフリーランス法により新たな契約方法となるため、規程の改正等について審議しました。

事業普及啓発促進月間

毎年10月は、「シルバー人材センター事業普及啓発促進月間」と定められ、シルバー事業の社会的意義や活動内容等を広く住民や行政機関に理解していただくとともに、会員拡大及び就業機会の確保を目的とする取組みです。23日に理事と監事によるボランティア活動として、今年も歴史と文学の道（城山三の丸櫓門から大手前交差点）の歩道周辺の落葉拾いや掃き掃除などの奉仕を行いました。

【広報・啓発】

6月2日、6月21日、7月25日、10月4日に会員募集とともに事業者に対する仕事の

募集広告を、新聞折り込み広告に掲載しました。また、商工会議所の所報（9月）に仕事の依頼の折り込み広告をしました。



安全・適正就業の取組み

令和6年6月12日に第1回安全就業委員会を開催し、令和6年度安全就業強化月間に会員に周知する文書等の審議しました。

安全パトロール

6月から11月の間に理事長・事務局長による特別安全パトロールを3回実施、安全委員による安全パトロールを3回実施しました。11月末現在で傷害事故が4件、飛び石事故が2件、その他2件でした。



令和6年度高年齢者活躍人材確保育成事業

令和6年9月4日に家事援助スタッフ講習を開催し、3名の参加がありました。令和6年12月11日、12日の2日間で樹木剪定技能講習を開催し、10名の参加がありました。



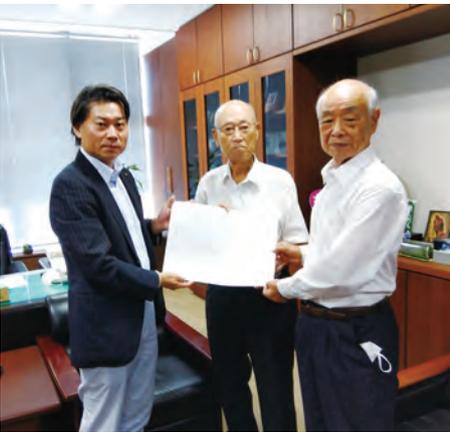
家事援助スタッフ講習



樹木剪定技能講習

全シ協要望活動

令和6年度公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会定時総会決議に基づき、理事長と副理事長が佐伯市長並びに市議会議長に対し、シルバー人材センターの決意と要望書を提出しました。



安全標語入選作品

令和6年度大分県シルバー人材センター連合会が募集した安全標語に応募された佐伯市シルバー会員から次の方が入選されました。

- 優秀賞** 野口 真裕美 様 安全を いつも心に 言い聞かせ
- 佳作** 阿南 恵美子 様 がまんせず 適度な休憩 無災害
- 佳作** 渡邊 裕之 様 まだやれるは事故の元 初心に戻れば 事故はなし

大分県シルバー人材センター連合会優秀作品

「危ないぞ」言える勇気と聞く心 みんなで作ろうゼロ災害

全国統一スローガン
**安全は無理せず
焦らず油断せず**



事務局からの重要なお知らせ①



フリーランス新法について

フリーランスとは、会社や団体等の組織に所属せずに自由に契約をして仕事をする人のことで、シルバーの会員もフリーランスになります。

この法律は、フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するために発注者との取引の適正化と就業環境の整備を図ることを目的としています。

この法律の施行により、シルバー人材センターと発注者並びに会員との間の契約方法を見直すこととなります。

詳しくは、別紙「**請負・委任で就業される会員のみなさまへ**」をご覧ください。

年会費のお支払いについて

年会費は毎年納めて頂きますが、令和7年4月に配分金が3,000円以上ある方は、令和7年の5月27日（火）支払予定の配分金から控除させて頂きます。

なお、派遣のみで働いている方、令和7年4月に配分金が無い方、働いていない方（未就業や同好会のみの方）は、令和7年6月末までに、事務所窓口でお支払いされるか下記のシルバー指定口座に振り込みをお願いします。（令和7年5月末開催予定の総会受付でもお支払いできます。）

振込先口座 ゆうちょ銀行 普通 17270 18703031
 口座名義人（漢字） 公益社団法人佐伯市シルバー人材センター
 口座名義人（カナ） シバ シルバ ー ジ ャ 人材

入会説明会予定日

2月28日（金）
3月28日（金）
4月28日（月）
5月29日（木）
6月27日（金）

【場所】
佐伯市シルバー人材センター
2階研修室
【とき】
午後1時30分から

配分金の支払い予定日

2月27日（木）
3月27日（木）
4月25日（金）
5月27日（火）
6月27日（金）



事務局からの重要なお知らせ②



シルバー人材センター配分金等の確定申告についてのご案内

- ・請負で就業された報酬は配分金収入となり、所得税法上の雑所得になって、所得税・市県民税の申告が必要となることがあります。令和7年1月末に「配分金支払証明書」を送付します。
(smiletosmileに登録されている方は送付しません。) また、派遣で就業された報酬は給与収入となります。「令和6年分給与所得の源泉徴収票」を令和7年1月上旬頃、大分県シルバー人材センター連合会が送付します。

注、請負・派遣両方で就業された会員にはそれぞれ送付されます。

(税務署への申告) 公的年金収入等が400万円以下、かつその他の所得（配分金含む）が20万円以下の場合は、確定申告は不要です。

(市役所への申告) その他の所得（配分金含む）が20万円以下でも原則、市民税・県民税の申告は必要です。（所得が0円の場合は不要です。）

配分金収入の所得額の算出方法

1. 配分金のみの方（給与、事業収入、その他の雑所得「公的年金を除く」が無い方）配分金収入から55万円を差し引いた額が所得額です。（※収入金額を限度として55万円のみなし経費が認められます。）

計算例 配分金が70万円のみとき

配分金収入	70万円
みなし経費	55万円
雑所得	15万円(70万円-55万円)

注、配分金収入が55万円未満のときの経費は配分金収入が限度となります。例えば、配分金収入が40万円の場合

配分金収入	40万円
みなし経費	40万円(配分金収入と同じ額)
雑所得	0円(40万円-40万円)

あなたも計算してみませんか？
枠の中に数値を入れてみてください。

給与収入	<input type="text"/>
配分金収入	<input type="text"/>
みなし経費	<input type="text"/>
雑所得	<input type="text"/>

2. 配分金の他に給与収入（派遣での賃金や他の会社等での給料）がある方
 給与収入に対しては、給与所得控除額55万円を差し引くことができますが、その場合、配分金収入にかかる必要経費は、55万円から給与分として差し引いた残額がみなし経費となります。（給与収入が55万円以上ある方は、配分金に対するみなし経費はありません。）

計算例 給与収入が40万円で、配分金収入が60万円の時（残額がある場合）

給与収入	40万円
配分金収入	60万円
みなし経費	15万円(55万円-40万円)
雑所得	45万円(60万円-15万円)となります。

計算例 給与収入が55万円で、配分金収入が60万円の時（残額が無い場合）

給与収入	55万円
配分金収入	60万円
みなし経費	0円(55万円-55万円「給与所得控除額」=0)
雑所得	60万円となります。

詳しくは税務署にお問い合わせください。